

入所できていない児童が756人もいても「待機児童はゼロ」？

国基準でカウントするとゼロ

名古屋市は、「平成26年4月1日現在の保育所等入所状況」について発表し、国の待機児童の定義に基づく、待機児童数はゼロになったとしました。

しかし、国の定義から外れる「待機児童」は1,122人いることになっています。名古屋市は、そこから、保育士の割合が認可保育所に比べて低い「家庭保育室」に入所中で、「認可保育所」を希望している家庭366人を除いた分を「入所できていない児童数」として、756人いるとしています。

入所希望を6カ所まで書かないと除外「遠すぎる」と入所を見送れば除外

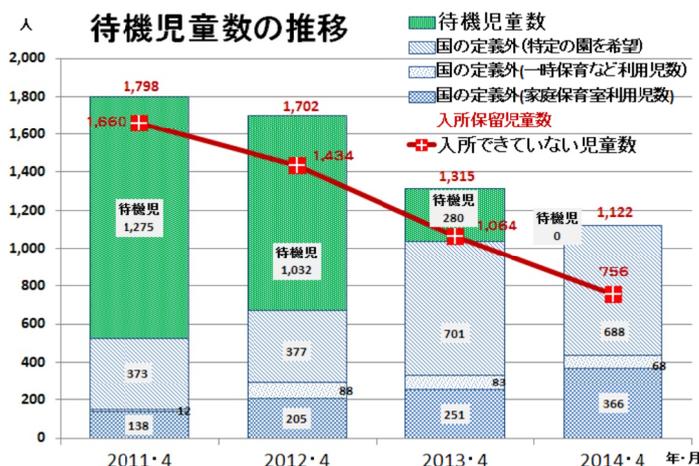
待機児童に数えられない場合で一番多いのは、「特定の保育所のみ申し込み」をした児童688人です。今年度から入所申込方法が変更となり、入所希望を6カ所まで（昨年度までは3カ所）選ばなければならなくなりました。6カ所選ばなければ「特定の保育所のみ申し込み」と振り分けられるのです。

また、「自宅や職場から遠い」「アレルギー対応がない」「延長保育がない」などで、希望の保育園に入所できず、やむなく入所を見送った家庭も、待機児童に数えられません。

実態を反映していない定義でいいのか

国の待機児童の定義自体が、まったく実態を反映していないことは問題です。

保育所及び家庭保育室にも入所できていない児童は、



保育所等入所状況 (単位:人)

区分	2014年4月	2013年4月	差引
就学前児童数	116,732	117,919	▲1,187
保育所入所申込者数(A)	39,680	38,179	1,501
保育所入所児童数(B)	38,558	36,864	1,694
入所保留児童数(C)=(A)-(B)	1,122	1,315	▲193
国の定義に基づく除外児童数(D)	1,122	1,035	87
家庭保育室を利用(E)(注1)	366	251	115
認可外保育施設運営支援事業対象施設等を利用	8	0	8
一時保育を利用(注2)	15	18	▲3
4月1日現在、育児休業中	45	65	▲20
特定の保育所のみ申し込み等(注3)	688	701	▲13
待機児童数(F)=(C)-(D)	0	280	▲280
保育所及び家庭保育室に入所できていない児童数(G)=(C)-(E)	756	1,064	▲308

注1: 25年4月の「家庭保育室を利用」には、託児室利用者3人が含まれています。

注2: 認可保育所の一時保育を、パート就労等のために1か月あたり概ね64時間以上利用されている方。

注3: 入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所への入所のみを希望されている方など

中川区が一番多く143人。天白区は120人でした。

保護者が希望する保育サービスの一番は公立の認可保育所。まだまだ保育所は足りません。公立、民間ともに認可保育所の整備を求めています。

保育所や家庭保育室に入所できていない児童数 (平成26年4月1日現在)

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
千種	5	13	7	2	1	0	28
東	1	10	3	1	0	0	15
北	8	6	4	1	0	0	19
西	1	8	8	4	1	0	22
中村	7	10	9	7	0	3	36
中	5	30	19	5	3	1	63
昭和	1	21	6	7	0	0	35
瑞穂	4	18	5	10	1	4	42
熱田	4	6	0	1	1	2	14
中川	17	53	31	27	3	12	143
港	13	9	18	11	2	0	53
南	4	4	4	3	0	0	15
守山	3	4	6	2	3	0	18
緑	7	36	26	8	4	1	82
名東	4	19	13	13	2	0	51
天白	10	46	41	14	2	7	120
合計	94	293	200	116	23	30	756